

日本と西欧における個人と社会

——神判の問題を中心にして——

阿 部 謹 也

論文要旨

明治以降100年以上経過した今日、日本人の人間関係は外見上は近代化したよう見える。しかし、日常生活の次元では日本人はいまだに伝統的な、ときに呪術的な関係を結んでいる。その関係は先輩、後輩の関係や集団意識、親子の関係の中に示され、個人と世間の間には西欧人には理解できないような深い結びつきがある。

本稿は現在日本人が意識せずに深い結びつきをもっている個人と世間の関係を歴史的に解明しようとするものである。まず現代日本における個人と社会の関係の中で個人が犯した行為に対して、個人はどのような責任を負わされるのかという問題を明らかにし、ついでその関係の歴史的背景を神判の形成と解体の過程の中で探ろうとするものである。

神判はすでに日本書紀にみられ、17世紀までに行われた疑惑解明の方式であり、鉄火や湯起請と並んで古くから入れ札が行われていた。鉄火と湯起請は17世紀に終末を迎えるが、入れ札は19世紀まで残存し、現在でもややレベルは異なるが籤引きという形で残っている。現在の日本人の人間関係の中で世間がもつ意味の大きさは起請の失の条の一部がいまでも残っていることに見ることができる。わが国では神判の背後にある考え方は決定的な断絶を経ずして今日にいたっているのである。

これにたいしてヨーロッパでは同じく鉄火や湯起請などの神判が行われていたが、1215年の第4回ラテラノ公会議を境にしてほぼ全面的に消滅の方向に向かっている。神判の消滅についてはP. ブランやR. バートレットそのほかの学者の意見が対立しているが、聖と俗の分離という点では両者は一致しており、特に告解の義務づけと神判の消滅の間には深い関係があると考えられる。13世紀に告解の義務づけとともに個人（人格）が成立してくる過程については別稿で明らかにしておいた。本稿においては神判の消滅によって罪と犯罪の区別が生じ、人間関係の中に合理的な要素が入り込んでくる点を明らかにしようとした。